

第4章 障害福祉サービスの見込量の推計と確保の方策

障害福祉サービスの見込量推計にあたっては、本市の人口動態と「障害福祉サービスに関するアンケート調査」結果のサービス別ニーズを参考にしています。サービス別ニーズは、現在利用中のサービス割合と今後利用したいサービス割合の差分を増加するニーズ割合ととらえ、現利用量に付加する形で算出しています。また、ニーズを踏まえた見込量に、以下に記載している【見込量の考え方】を勘案して、最終的な見込量の設定を行っています。

$$\text{見込量} = \text{現在利用量} + \text{ニーズ割合} \pm \text{見込量の考え方}$$

今後、障害福祉分野において深刻な人材不足が予想されます。引き続き人材の確保に努めつつ、新たな担い手を見つけることは非常に困難であるという認識の下、①資源を現在よりも減らさないこと、②人材のスキルアップを図り生産性を向上させていくこと、③効率を向上させる仕組みづくりが課題となっています。

1. 訪問系サービス

【サービス内容】

事業項目	事業内容
居宅介護（ホームヘルプ）	ヘルパーの派遣により、自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者等で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難がある人に対し、移動時や外出先での必要な視覚情報の提供支援や移動援護、排泄・食事等の介護などを行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性が高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

【見込量の考え方】

○現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に訪問系サービスの利用が見込まれ

る者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数の見込みを設定しています。

【計画期間の見込量】

	単位	見込		推計		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 重度障害者等 包括支援	実利用者数	人	240	247	254	261
	利用量	時間/月	4,000	4,200	4,400	4,600

【確保の方策】

- 関係機関と連携しながら、ヘルパー等の人材確保に努め、需要の増加に対応します。特にニーズの高い行動援護については、供給の拡大に努めます。
- 重度訪問介護は、療養介護利用者の外出や、帰宅時にも利用可能となったため、事業所や相談支援事業所と連携しながら利用可能な方に情報提供をしていきます。

2. 日中活動系サービス

【サービス内容】

事業項目	事業内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、日中の間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、2年間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援A型(雇用型)、 B型(非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
⑧就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した方に、企業・自宅等への訪問などにより、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行います。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、施設において、宿泊を伴う短期間の入浴、排泄、食事の介護等を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

【見込量の考え方】

- 現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に利用が見込まれる者の数を勘案して、利用者数の見込みを設定しています。
- 就労移行支援については、福祉施設の利用者の一般就労への移行者数、特別支援学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数、平均的な一人当たりの利用量等を勘案して、利用者数の見込みを設定しています。
- 就労定着支援については、福祉施設の利用者の一般就労への移行者数から利用者数の見込みを設定しています。

【計画期間の見込量】

		単位	見込	推計		
			平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生活介護	実利用者数	人	375	385	395	405
	利用量	人日/月	7,300	7,500	7,700	7,900
自立訓練 (機能訓練)	実利用者数	人	5	6	7	8
	利用量	人日/月	30	36	42	48
自立訓練 (生活訓練)	実利用者数	人	25	27	29	31
	利用量	人日/月	290	313	336	360
就労移行支援	実利用者数	人	10	11	12	14
	利用量	人日/月	130	143	156	182
就労継続支援 A型(雇用型)	実利用者数	人	70	70	75	80
	利用量	人日/月	1,350	1,351	1,448	1,544
就労継続支援 B型(非雇用型)	実利用者数	人	250	260	270	280
	利用量	人日/月	4,560	4,732	4,914	5,096
⑧就労定着 支援	実利用者数	人		3	5	10
短期入所	実利用者数	人	110	120	130	140
	利用量	人日/月	860	936	1,014	1,092
療養介護	実利用者数	人	30	30	30	30

【確保の方策】

- 生活介護は、重度の方が通所できる事業所の新規参入の促進や、規模の拡大に努めます。
- 目標達成に向け、就労系サービスの提供体制の拡充に努め、一般就労への移行を推進します。
- 短期入所は、需要の増大が見込まれるため、事業所の新規参入の促進や規模の拡大に努めます。
- 利用者がサービスを適切に選択・利用できるための情報提供や移動手段の確保に努めます。

3. 居住系サービス

【サービス内容】

事業項目	事業内容
⑧ 自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する方に、定期的に利用者の居宅を訪問し、日常生活の課題、公共料金や家賃の滞納、体調の変化などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居において、夜間や休日の相談や入浴、排泄、食事の介護等日常生活の支援を行います。
施設入所支援	施設に入所している人に対し、夜間や休日の入浴、排泄、食事の介護等日常生活の支援を行います。

【見込量の考え方】

- 自立生活援助は、単身世帯である障害者の数、同居している家族による支援を受けられない障害者の数、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立生活援助の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定しています。
- 共同生活援助については、現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる者の数、一人暮らしや家庭から入所する者の数、グループホームから退所する者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定しています。
- 施設入所支援については、平成 28 年度末時点の施設入所者数を基礎として、施設入所者の地域生活への移行者数を控除した上で、グループホーム等での対応が困難な者の利用といった真に必要と判断される数を加えた数を勘案して、利用者数の見込みを設定しています。

【計画期間の見込量】

		単位	見込	推計		
			平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
⑨ 自立生活 援助	実利用者数	人	/	20	40	60
共同生活援助	実利用者数	人	175	185	195	205
施設入所支援	実利用者数	人	125	125	125	125

【確保の方策】

- 施設入所や入院から地域生活への移行を促進するため、グループホームの整備を進めます。
- 地域移行後の支援体制について、適切なサービスが受けられる体制の充実に努めるとともに、家族支援の充実や地域の理解促進を図ります。

4. 相談支援

【サービス内容】

事業項目	事業内容
計画相談支援	障害福祉サービスを利用する障害者等を対象に、支給決定を行う際にサービス利用計画を作成するとともに、一定期間後において、サービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。
地域移行支援	障害者施設に入所している障害者や入院している精神障害者等を対象に、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談支援を行います。
地域定着支援	施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した人、地域生活が不安定な人等を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に対する相談や緊急訪問・対応等を行います。

【見込量の考え方】

- 計画相談支援は、現に利用している者の数、障害者等のニーズ、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に計画相談支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定しています。
- 地域移行支援事業及び地域定着支援については、施設入所や入院から地域生活への移行を促進するため、利用者の増加を見込んでいます。

【計画期間の見込量】

		単位	見込	推計		
			平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計画相談支援	実利用者数	人	1,100	1,150	1,200	1,250
地域移行支援	実利用者数	人	0	2	4	6
地域定着支援	実利用者数	人	0	1	3	5

【確保の方策】

- 広域で連携しながら、計画相談支援の実施体制の強化を図り、全ての対象者に対して適切にサービス提供できる体制の整備に努めます。
- 地域の連携の中核を担う基幹相談支援センターの体制強化を図っていきます。